

第3章 六次産業化の展開方向

1. 基本理念

平成26年度以降、本市においては、農林漁業者自らの主体性と創意工夫に基づく経営改善を促すことを目指して、意識の啓発や人材の育成などを中心に、六次産業化の機運の醸成等を図るため、前基本計画に沿って様々な取組を実施してきました。

しかしながら、前基本計画で設定された目標値「新たに六次産業化に取り組んだ農林漁業者の数10」に対して、実績は2件に止まる（平成30年末現在）など、これまでのところ、本市において六次産業化の機運が広く浸透したとは言えない状況にあります。

今回実施したアンケート等による調査の結果からは、

- ① 本市の政策として、六次産業化を積極的に推進しているということ自体を知らない市民が未だ数多く存在しており（特に若年層や女性）、市民へのPRが不十分であったと推測されることや、
- ② 将来的には六次産業化に取り組みたいとの意向を持っていても、資金や施設の不足などの直面する諸事情により、なかなか新たな一步を踏み出せないケースが引き続き少なくないことに加え、
- ③ 近年の深刻な人手不足等の影響により、いわゆる二次（加工）・三次（販売）部門に注力するよりも、一次（生産）部門を優先せざるを得ない状況が生じていることなどが、その要因として考えられます。

一方、本市においては、少しずつではありますが、ようやく各地で六次産業化の取組が動き出しつつあるほか、農林漁業者自らが加工・販売にも取り組む、六次産業化促進条例上の六次産業化以外にも、農林漁業者と食品加工業者等の連携による農商工連携など、多様なパターンの取組が現れてきています。

今後は、広く新規の取組の掘起しを図るための施策を引き続き進めながらも、前基本計画の策定以降に生まれたこれらの新たな芽を育て、各々を更に進化・発展させていくための施策にも重点を置いていくことが必要であると考えられます。こうした基本的な考え方の下に、本市全体の六次産業化の更なる進展を目指すこととします。

よって、本基本計画の基本理念を以下のとおりとします。

【基本理念】

六次産業化ネットワークの構築 ～ 意欲ある農林漁業者を中心として ～

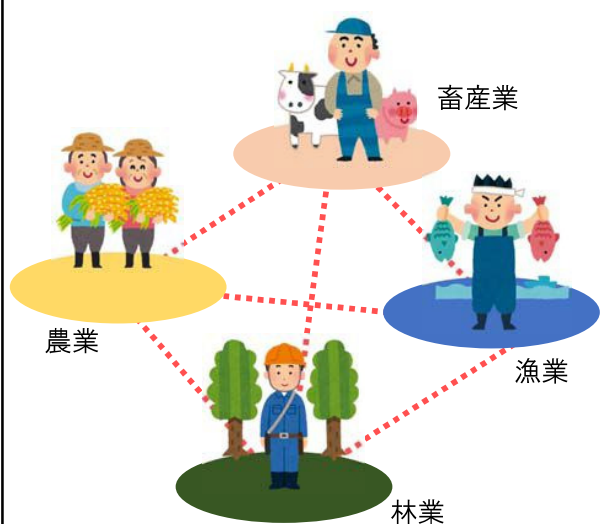
この「六次産業化ネットワーク」については、「農林漁業者相互のネットワーク」のほか、「農林漁業と商工業など他産業とのネットワーク」や、「生産者である農林漁業者と消費者とのネットワーク」、「農林漁業者をはじめ、行政、農林漁業団体、商工団体、観光物産協会、教育研究機関等の関係者・関係機関によるネットワーク」など、様々な形態が想定されます。これらの多様なネットワ

ークが形成・強化されれば、安心して新たに六次産業化の取組を開始しやすい環境の整備にも資することになるとともに、販路拡大等を通じた農林水産物やその加工品等の販売額の増加にも寄与することができ、ひいては、個々の取組が更に飛躍する可能性も生じてくるものと考えられます。

ただし、これらのネットワークの構築を進める上でも、その中心となり、一番の主演となるべきは農林漁業者です。本市の六次産業化は、あくまでも、第一次産業である農林漁業の振興と、農林漁業者の所得の向上を最終的な目標としています。このため、これらのネットワークの中にあっても、農林漁業者が真に有益であると実感することができないような状況に陥ることは避けなければなりません。

こうしたことから、本基本計画の基本理念に「意欲ある農林漁業者を中心として」との副題を掲げました。これは、第一次産業である農林漁業の振興が六次産業化の基礎であると位置付け、六次産業化を進める上で、農林漁業者の主体性の確保と創意工夫の発揮が最も重要とした前基本計画の基本的な考え方について、本基本計画でも継承することを明らかにするためのものです。

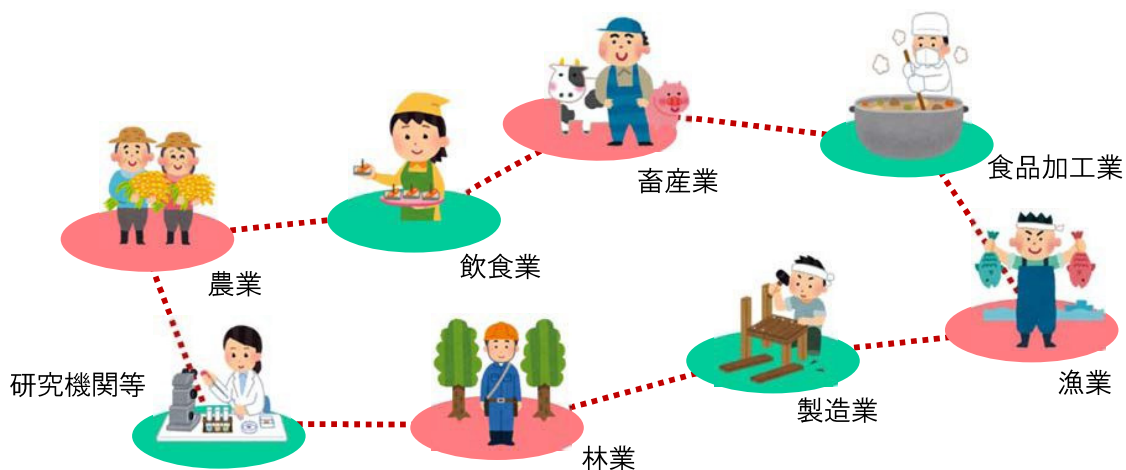
農林漁業者相互のネットワーク（イメージ）



生産者である農林漁業者と消費者とのネットワーク（イメージ）



農林漁業と商工業など他産業とのネットワーク（イメージ）



2. 六次産業化を進める上での課題

前章の現状や前節の基本理念を踏まえつつ、六次産業化を進める上での課題を以下のとおり整理します。

課題① 各商品の特性に応じた販路開拓を進め、更なる付加価値の向上を図ることが必要

- 各商品の特性を踏まえてターゲットとなる販売先を明確にしつつ、それに応じて、地域内外の販路を効果的に開拓していくことが求められる。
- 販路開拓を進めるに当たっては、関係機関等とのネットワークやICTの活用等を通じて、地域の魅力と合わせた戦略的な情報発信等を行うことが重要である。

課題② 関係者の連携の強化等により、消費者ニーズを踏まえた魅力ある商品開発を進めることが必要

- 新たな消費者ニーズ、市場の動向等を十分に踏まえた魅力ある新商品の開発や既存商品の改良等を積極的に進めることが求められる。
- 商品開発等を進めるに当たっては、他産業や教育研究機関等との連携を有効に活用するとともに、女性をはじめとする様々な者の視点も十分に考慮することが重要である。

課題③ 六次産業化を新たに始める者が、より取り組みやすくなるような条件の整備が必要

- 六次産業化について広く周知するためのPR等を強化するとともに、特にこれから六次産業化を始めたいと考える農林漁業者を対象とする支援を実施することが必要である。
- 六次産業化に既に取り組んでいる者だけでなく、これから取り組もうとする者も含めた農林漁業者相互のネットワークの充実・強化を進め、新たに六次産業化の取組を開始しやすくなるような環境の整備を図ることが必要である。

課題④ 個々の農林漁業者の状況に応じた柔軟な支援策の展開が必要

- それぞれの六次産業化の取組の更なる進化・発展を図るため、個々の状況に応じた多様な支援メニューを展開することが必要である。
- 農林漁業者にとって活用しやすくなるよう、市の助成制度等の更なる改善・強化を図るとともに、六次産業化の取組を側面から支援するための関係機関による組織体制について、一層の充実・強化を図ることが必要である。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術に関する技術の総称

3. 基本方針

前節の課題に対応した基本方針を以下のとおりとします。

基本方針1 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進

- 地元志向の強い商品については、地産地消など域内販路の更なる拡大を図るとともに、大都市圏など域外向けの商品については、関係機関との連携による効果的な新販路の開拓等を進める。
- 新たな販路の開拓等に資するため、ICTも有効に活用しながら、戦略的な情報発信等を進める。

基本方針2 消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発の促進

- 新たな消費者ニーズや市場の動向等の的確な把握に資するため、生産者と消費者・実需者等との交流の機会を拡大する。
- 農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携して事業活動を行う農商工連携を引き続き進めるとともに、地域の教育研究機関の専門的な知見や、女性の視点を有効に活用した新商品開発等を促進する。

基本方針3 新規の取組の更なる掘起しのための環境の整備

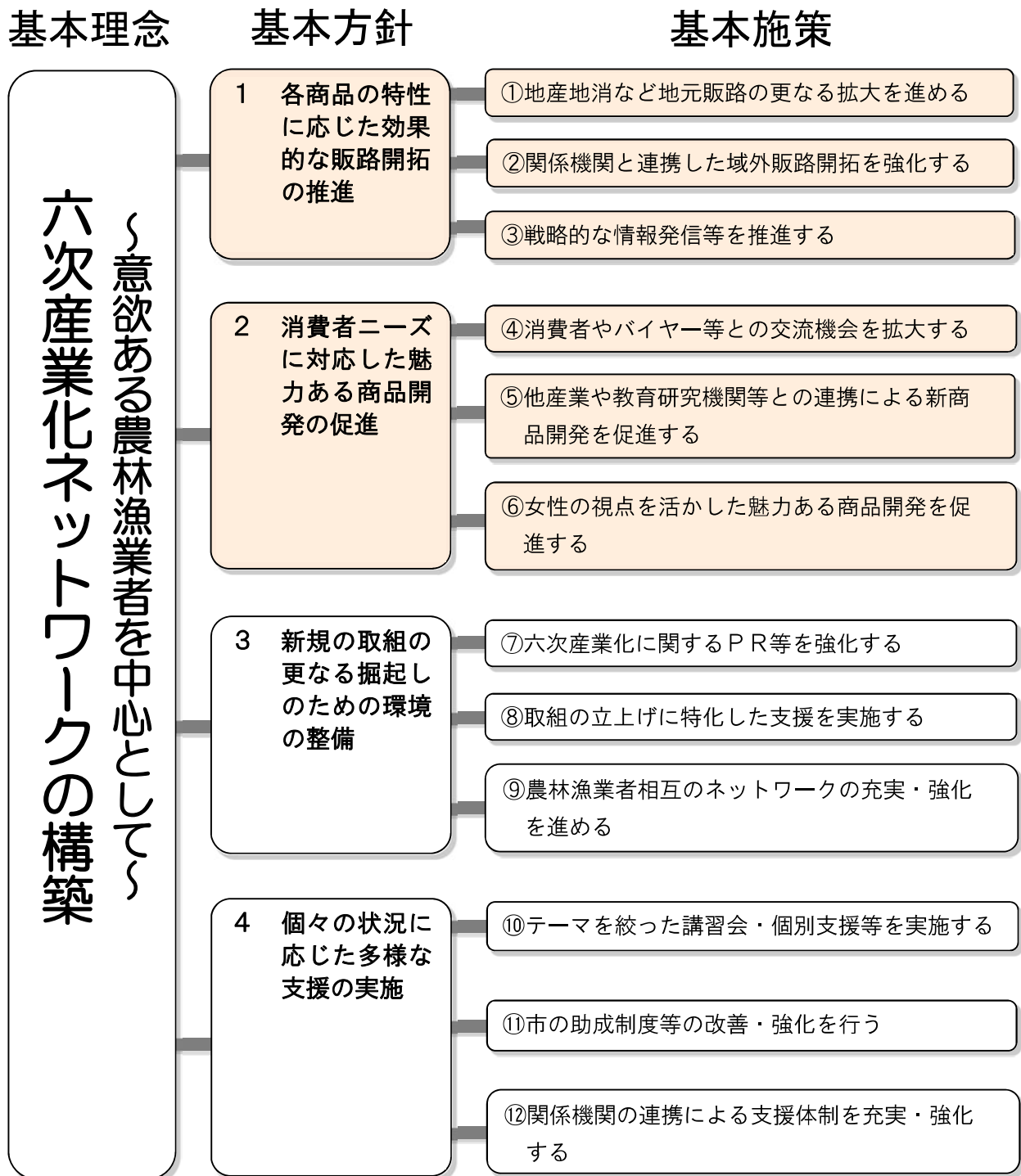
- 様々な手法を通じて市民が六次産業化にふれる機会を拡大し、商品購入や取組開始のきっかけとなる場を創出するとともに、特にサポートを必要とする立上げ時期に重点を置いた支援を実施する。
- 農林漁業者同士が積極的に交流できる機会を拡大し、相互の情報交換や連携強化を促進することで、新たな取組の掘起しや既存の取組のステップアップにつなげる。

基本方針4 個々の状況に応じた多様な支援の実施

- 六次産業化に関わる農林漁業者の様々なニーズに柔軟かつ的確に対応するため、専門的な講習会やテーマを絞った相談会・個別支援など、個々の状況に応じた多様な支援を実施する。
- より多くの農林漁業者が活用しやすくなるよう、市の助成制度等の更なる改善・強化を図るとともに、関係機関からなる六次産業化支援組織の活動を充実・強化する。

4. 基本施策

前節の4つの基本方針の下に位置付ける基本施策を以下のとおりとします。



【基本方針1 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進】

① 地産地消など地元販路の更なる拡大を進める

第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画とも連携を図りつつ、市内における地産地消の拡大を促進し、商品の販路としての位置付けを強化します。

また、既存の道の駅や農産物直売所のネットワーク化等を通じて、地元産品の供給体制の充実を図るとともに、農林漁業者の顔が見える取組の展開により、市内産の農林水産物やその加工品等への理解の向上を図り、市内における販売の拡大を促進します。

◆主な事業

事業	事業概要
地産地消の拡大	市内の産品を活用した料理メニューのPR強化や直売を行う農林漁業者への支援等により、市内における地産地消の拡大を促進する。
既存直売所のネットワーク化	既存の道の駅や農産物直売所間のネットワークの強化等を通じて、地元産品の供給体制の充実を図る。
農林漁業者の顔が見える取組の展開	直売イベントや農林漁業体験等の場を通じて、農林漁業者と市民とが直接ふれ合う機会を創出し、市内の農林水産業や農林水産物・関連商品に対する理解の向上を図る。

地産地消

地元で生産されたものを地元で消費することで、生産者と消費者を結びつける取組のこと

【基本方針1 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進】

② 関係機関と連携した域外販路開拓を強化する

農林漁業者と関係機関との連携を強化し、その販売ノウハウや販売ルート等を積極的に活用することで、魅力ある商品の供給を促進しつつ、大都市圏など市外における販路の開拓を効果的に進めるとともに、遠隔地での新たな販路の開拓に際して重要となる流通面での課題の解決に向けた調査等を実施します。

また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催や、さらには、海外への展開も視野に入れ、本市の農産物等の更なる販売の拡大を図るため、関係機関との連携の下、GAP等の認証の普及の拡大に努めます。

◆主な事業

事業	事業概要
関係機関との連携の強化	本市にゆかりのある市外企業等関係機関との連携の下、その販売ノウハウ等を積極的に活用し、大都市圏等における新たな販路の開拓を効果的に進める。
流通面での課題の解決に向けた調査等の実施	物流業者等の協力を得ながら、遠隔地への安定的な商品流通の確保に向け、諸課題の整理とその解決方策の検討等を行う実地調査を実施する。
GAP等の認証の普及の拡大	関係機関と連携しながら、オリンピック・パラリンピック東京大会や海外への展開に際して重要となるGAP等の認証の普及拡大を図る。

ノウハウ

ものごとのやり方に関する知識のこと

GAP

Good Agricultural Practiceの略。農業生産工程管理のことで、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと

【基本方針1 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進】

③ 戦略的な情報発信等を推進する

WEBサイトやSNSなどICTを有効に活用しながら、各商品の知名度やイメージの向上を図るとともに、それぞれの販売の増加につながるような戦略的かつ効果的な情報発信を進めます。

また、市外における物産フェアや商談会等の場を通じて、本市の商品の認知度の向上を図るとともに、本市のシティセールスの素材として本市産の農林水産物や関連商品を用いたプロモーション活動を展開することで、六次産業化も含めた本市のブランドイメージの普及・定着に努めながら、各商品の魅力やこだわりを広く内外にPRします。

◆主な事業

事業	事業概要
ICTの活用による商品情報等の戦略的発信	既存のWEBサイトを効果的に活用し、各商品の情報を有機的に発信しつつ、それぞれの販売の拡大につなげるとともに、SNS等を通じて、本市の農林漁業者がリアルタイムで消費者等とやり取りすることができる仕組みを構築し、それぞれの生産物や商品の知名度・イメージの向上を図る。
市外の物産展等への参加の促進	市外で開催される物産展や商談会等への積極的な参加を促し、本市の商品の認知度の向上を図るとともに、その販売の拡大につなげる。
シティセールスと連動したプロモーション活動の展開	シティセールスの素材として本市産の農林水産物やその加工品等を用いたプロモーション活動を展開し、それぞれの魅力やこだわりを広く内外にPRする。



▲商談会

シティセールス

自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくこと

④ 消費者やバイヤー等との交流機会を拡大する

新たな消費者ニーズや市場の動向等を的確に把握し、より良い商品の開発や既存商品の改良につなげるため、生産者である農林漁業者と消費者とが直接ふれ合うことのできるイベントや、農林漁業者と商工業者等との交流会、市外のバイヤー等を招聘した研修会等を開催するとともに、本市の商品について広く全国から意見・感想を募るアンケート調査を実施します。

また、体験型観光との連動により、観光農園など農林漁業や食に関する体験ができる場を提供し、農林漁業者と消費者とが直接交流する機会を創出します。

◆主な事業

事業	事業概要
農林漁業者と消費者等とが交流するイベント等の開催	農林漁業者と消費者とが直接ふれ合うことのできるイベントや、農林漁業者と商工業者等との交流会、市外のバイヤー等を招聘した研修会等を開催し、適時的確な消費者・実需者ニーズの把握につなげる。
消費者アンケート調査の実施	本市産の農林水産物及びその加工品等のイメージやPR方法等について、全国の消費者の幅広い意見を募るWEBアンケートを実施する。
体験型観光との連動	各種ツーリズム事業の素材として農林漁業の位置付けを強化し、観光農園など農林漁業や食に関して消費者が直接体験することができる観光メニューの開発を促進する。

バイヤー

製品やサービスの買い手を意味し、小売商、卸売商などの仕入れ担当者のこと

体験型観光

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、その地域でしか体験できない要素を取り入れた新たな旅行形態のこと

WEBアンケート

インターネット上で行うアンケート調査のこと

ツーリズム

たとえば、グリーンツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、ブルーツーリズムとは島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動のこと

⑤ 他産業や教育研究機関等との連携による新商品開発を促進する

他産業の企業等が有する技術やノウハウなどを商品開発等に有効に活用するため、引き続き、農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携して新たな商品やサービスの開発を行う農商工連携等を促進します。

また、未利用資源の有効活用等に向け、大学など地域の教育研究機関等と連携し、その専門的な知見や学生等の柔軟なアイデアを活かしながら新商品開発等を行う調査・研究活動を促進するとともに、いわゆる農福連携にも資するよう、市内産農林水産物の加工品づくりを社会福祉活動の中に位置付ける取組の普及に向けた検討を行います。

◆主な事業

事業	事業概要
農商工連携等の促進	他産業の企業等が有する技術やノウハウを新商品開発等に有効に活用するため、農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携して事業活動を行う農商工連携等を引き続き促進する。
新商品開発等のための調査・研究活動の促進	地域の教育研究機関等の専門的な知見や学生等のアイデアを、未利用資源を用いた新商品開発等に活かすため、関係者が連携して行う調査・研究活動を促進する。
社会福祉活動との連携の促進	いわゆる農福連携を促進するため、農林水産物やその加工品の生産を社会福祉活動の中に位置付ける取組の普及に向けた検討を行う。



▲農商工異業種交流会

農商工連携

地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間で連携することにより、各主体が有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと

農福連携

農業等の分野における障害者等の活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、自立と社会参画を促す取組のこと

【基本方針2 消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発の促進】

⑥ 女性の視点を活かした魅力ある商品開発を促進する

女性の視点を新商品開発等に有効に活用し、魅力ある商品づくりに資するため、女性を対象に市内産の農林水産物やその加工品等を用いた料理勉強会等を開催します。

また、女性がより一層六次産業化に積極的に取り組むことができるよう、女性農林漁業者相互の連携のきっかけとなる場を創出するとともに、六次産業化に取り組む女性農林漁業者のグループに対する支援を行います。

◆主な事業

事業	事業概要
女性を対象とした料理勉強会等の開催	女性の視点を魅力ある商品の開発等に有効に活用するため、女性を対象に市内産の農林水産物やその加工品等を用いた料理メニューの勉強会等を開催する。
女性農林漁業者による情報交換会の開催	市内の女性農林漁業者が集う情報交換会を開催し、それぞれの悩みや課題などを共有するとともに、新たな六次産業化の取組の開始のきっかけとなるような場を創出する。
女性農林漁業者グループへの支援の実施	六次産業化に積極的に取り組む女性農林漁業者グループ相互の連携の強化を図るなど、それぞれの活動への支援を行う。

⑦ 六次産業化に関するPR等を強化する

広く市民に対して六次産業化の認知度の向上を図るため、六次産業化フェアの開催をはじめ、様々な手法により市民が六次産業化にふれる機会を拡大し、商品購入や取組開始のきっかけとなる場をつくります。

また、市内の農林漁業者等を対象に、六次産業化のポイントや、取組事例、支援制度などを分かりやすく紹介・解説する六次産業化ハンドブックを作成します。

◆主な事業

事業	事業概要
六次産業化フェアの開催	六次産業化により新たに生まれた商品等を広く周知するとともに、市民がそれぞれの価値やこだわりを気軽にふれることのできる六次産業化フェアを開催する。
関係機関と連携したPRの推進	J A、森林組合、漁協をはじめ、観光物産協会、商工会議所・商工会など関係機関の協力を得ながら、広く六次産業化等についての周知を図るための取組を推進する。
六次産業化ハンドブックの作成	市内の農林漁業者等を対象に、六次産業化のポイントや取組事例、各種助成制度等を紹介・解説する六次産業化ハンドブックを作成する。



▲フェアの様子

【基本方針3 新規の取組の更なる掘起しのための環境の整備】

⑧ 取組の立上げに特化した支援を実施する

新規の取組の更なる掘起しを図るため、優秀な新商品のアイデアを有する農林漁業者への支援を実施するとともに、特にこれから六次産業化を始めたいと考える農林漁業者を対象に、先進的な取組を実施している市内外の農林漁業者や専門家のアドバイスが得られる機会を設けるなどして、取組の立上げ時における課題の解決のきっかけとなる場づくりを進めます。

また、六次産業化について関心を有する農林漁業者等に対し、国や県などの関係機関が実施する研修会等への参加をあっせんし、初期段階のノウハウの習得等に資するよう努めます。

◆主な事業

事業	事業概要
新商品アイデアコンテストの開催	市内の農林漁業者が自ら生産する農林水産物を活用した新商品のアイデアを競い合うコンテストを開催し、優秀なものに対して支援を行うことで、初期段階で不足しがちな資金の確保の一助とする。
先駆者や専門家との意見交換会等の開催	これから六次産業化を始めたいと考える農林漁業者を対象に、市内外で先進的取組を行う者や専門家と直接情報交換を行いながら、そのアドバイスを得られるような機会となる意見交換会等を開催する。
各種研修会等への参加のあっせん	県農業大学校等の研修機関や国の関係機関が実施する研修会等に市内の農林漁業者を派遣し、六次産業化の初期段階のノウハウ等を学ぶ機会を提供する。

⑨ 農林漁業者相互のネットワークの充実・強化を進める

市内の農林漁業者が、六次産業化も含め、それぞれの課題の解決に向けた情報・意見の交換等を行うことで、相互の連携や各々の経営基盤の強化にもつながるような交流会を開催する等により、農林漁業者間のネットワークの充実・強化を図ります。

また、市内で地域活性化や経営の改善に積極的に取り組む農林漁業者の中から、将来、地域全体の活性化の中心的な役割を担うことのできるリーダーの育成を図るとともに、農林漁業者も含めた地域ネットワークによる新たな農林水産加工品の開発など、地域ぐるみでの取組の形成を促進します。

◆主な事業

事業	事業概要
農林漁業者相互の交流機会の充実	市内の農林漁業者が一堂に会して情報交換等を行う交流会の開催等を通じて、相互の連携を強化し、それぞれの経営課題の解決にもつなげることのできる場の充実を図る。
六次産業化リーダーの育成	市内で地域活性化等に積極的に取り組む農林漁業者の中から、他のモデルとなり、将来、地域全体の六次産業化のコーディネート等を中心的に担うことのできる六次産業化リーダーの育成を図る。
コミュニティビジネスの形成の促進	地区コミュニティ単位で取り組む新たな農林水産加工品の開発など、農林漁業者も含めた地域ネットワークによるコミュニティビジネスの形成を促進する。

コーディネート

関係する主体を調整し、全体をまとめること

コミュニティビジネス

自ら地域を元気にするために、また地域の問題を解決するために、ビジネス（商取引）の手法により、住民が主体的に取り組み、地域全体が潤うことを目的とする地域づくりのための事業の総称

【基本方針4 個々の状況に応じた多様な支援の実施】

⑩ テーマを絞った講習会・個別支援等を実施する

市民の六次産業化等に関する様々なニーズにきめ細やかに対応するため、専門的な各種講習会やテーマを絞った相談会・個別指導など、個々の状況に応じた多様な支援を実施します。

また、先進的に六次産業化等の取組を実施している人材や、内外の専門家・専門機関の職員の中から、市内の農林漁業者等の取組のアドバイザーとなり得る者を選定し、それらの情報を蓄積した人材バンクの構築を検討します。

◆主な事業

事業	事業概要
専門的な各種講習会等の開催	マーケティングや商品開発、販売力向上、衛生管理をはじめ、経営・労務管理など、各分野ごとに専門的な知識やスキルを学ぶ講習会等を開催する。
個々の状況に応じた相談会・個別指導の実施	個々の取組の状況等に応じてテーマや課題を設定し、それに絞ってアドバイザーや専門家が指導を行う相談会や個別指導を実施する。
六次産業化等の指導のため の人材バンクの構築の検討	市内で六次産業化等に取り組む者を指導するアドバイザーとなり得る者の情報を蓄積した人材バンクの構築を検討する。



▲専門講習会

人材バンク

専門的知識などを有する指導者を登録し、市民のニーズに応じて、適切な指導者を紹介する仕組み

マーケティング

顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるよう、企業などの組織が行う様々な活動の総称

スキル

訓練や経験などによって身につけた技能、ある人が有している力量や技術のこと

【基本方針4 個々の状況に応じた多様な支援の実施】

⑪ 市の助成制度等の改善・強化を行う

市内の農林漁業者等の多様なニーズにこれまで以上に柔軟かつ的確に対応するため、六次産業化支援事業補助金をはじめ、六次産業化に関連する市の助成制度等について、より活用しやすくなるよう運用面での更なる改善を検討するとともに、制度内容等の充実・強化を図ります。

◆主な事業

事業	事業概要
市の助成制度等の改善・強化	六次産業化に関連する市の助成制度等について、運用面での更なる改善を検討するとともに、制度内容等の充実・強化を図る。

【基本方針4 個々の状況に応じた多様な支援の実施】

⑫ 関係機関の連携による支援体制を充実・強化する

農林漁業者による六次産業化等の取組を側面から支援するため行政、農林漁業団体、商工団体等により組織された薩摩川内市六次産業化推進連絡会について、その機能や活動内容の充実を図るなど、関係機関相互の連携を強化し、六次産業化に取り組みやすくなるような環境の整備を図ります。

◆主な事業

事業	事業概要
関係機関相互の連携の強化	六次産業化推進連絡会の機能や活動内容の充実を図るなど、関係機関相互の連携を強化し、農林漁業者が六次産業化に取り組みやすくなるような環境の整備を図る。